

あかれんが vol.14

Yokohama Chuo Hospital AKARENGA

糖尿病合併症の重症化予防に取り組んでいます

当院では地域住民の糖尿病合併症の重症化対策に取り組んでいます。

かかりつけ医(血糖コントロール)と専門医(合併症治療)が連携し、糖尿病合併症の重症化を未然に防ぐため当院で行っている3つのサービスをご紹介します。

＜糖尿病教室＞

【目的】 地域住民への糖尿病に関する知識の普及

【内容】 月に1回のペースで糖尿病や合併症に関する知識を約1時間の講義形式でお伝えしています。講師は医師1名、コメディカルスタッフ1名になります。

対象は地域住民、糖尿病患者、地域の医療・介護職の方など誰でも参加可能です。

【実施日時・実施場所】 毎月第1週(火) 15:00～16:00 当院4階 第1会議室

【申し込み】 不要

【今後のスケジュール】

11/5(土) ①糖尿病！こんな時どうする？

12/6(火) ①心臓血管障害

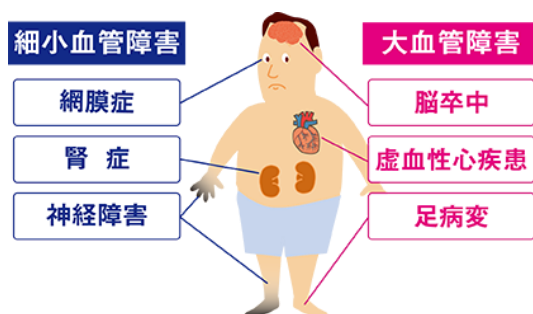
②糖尿病と禁煙について

2/7(火) ①糖尿病だと便秘になったり手足がしびれるの？

②知っとこ、自分の薬

3/7(火) ①フットケアについて

②足のセルフチェックについて



≪糖尿病食体験入院≫

【目的】実際に糖尿病食を食べることで、食べる量や各食材の分量、味付けを感覚的に学んでいただきます。

【内容】糖尿病食を1日3食提供する入院になります。併せて、糖尿病食に関するDVDを鑑賞してもらうことで糖尿病食に関する知識を学んでいただきます。さらに、入院中に持続血糖測定器を装着することで、自身の血糖変動と食事摂取の関係についての理解を深めていただきます

【実施日】 3日間コース(金)～(日)

5日間コース(水)～(日)

7日間コース(月)～(日) の3コースからお選びいただけます。

【費用】1日あたり約3000点（地域包括ケア病棟を利用した入院になります。）

【依頼方法】総合診療科宛の紹介状(氏名、年齢、性別、既往歴、内服薬、連絡先)と検査データを地域サービスセンターにFAX（FAX：045-681-9542）すると当院から直接患者さんに連絡し、入院日を決定します。

【注意事項】当院入院期間中の内服薬は持ち込みになります。

≪糖尿病合併症セット検査≫

【目的】糖尿病合併症の早期発見・早期治療

【内容】糖尿病合併症に関連する検査を行い眼科・脳外科・循環器科・血管外科・歯科受診、栄養指導を行い、検査結果については、総合診療科より患者様に直接説明するとともに、紹介元に書面にて報告します。異常が見つかった場合は当院の専門科に自動的に引き継がれ、追加検査や治療に進みます。糖尿病自体に対する治療は、引き続き地域の先生方をお願いする形になります。

【実施日】火、金 1日4人まで

【費用】約4500点

【依頼方法】総合診療科宛の紹介状(氏名、年齢、性別、既往歴、内服薬、連絡先)と検査データを地域サービスセンターにFAX(FAX：045-681-9542)すると当院から直接患者様へ連絡し、検査日を決定します。



部署紹介：医療相談室

通院や入院中の患者様・ご家族、もしくはこれから病院に受診しようとしている方の中には、治療の妨げになる生活上の不安、心配などの問題を抱えている場合があります。医療福祉相談室は、病院の中の唯一の福祉職として福祉的な視点から、患者様・ご家族が安心して治療に専念できるよう、こうした問題解決・調整援助を行っています。

主な業務は下記の内容です。

◆ 療養中の心理的・社会的問題の解決、調整援助

患者・ご家族が安心して療養できるよう、心理的・社会的問題の相談に応じ、問題の解決に必要な援助を行います。育児や教育・就労に関わる不安や、家族・人間関係の調整、または患者様の死によるご家族の精神的な苦痛の軽減、生活の再設計への援助をします。



◆ 退院援助

患者様・ご家族の意向を尊重し、主治医をはじめ院内スタッフとの連絡・調整を行いながら、退院時期、活用できる社会資源、介護ができる条件など様々な状況を確認し、在宅復帰へ向けた支援を行います。また在宅退院が難しい場合、適切な転院先や施設などの紹介と調整をします。

◆ 社会復帰援助

退院後の社会復帰が円滑に進むように、患者様の職場や学校などと調整を行い、復職や復学を支援します。



◆ 受診・受療援助

患者様の状況に適した医療の受け方、病院や診療所等の情報提供を行ったり、必要に応じ診療に参考となる情報を収集し、医師や看護師へ提供します。

◆ 経済的問題の解決、調整援助

患者様が医療費や生活費に困っている場合に、社会保障制度を活用できるよう支援します。



◆ 地域活動

患者様のニーズに合ったサービスが地域において提供されるよう、関係機関と連携をしながら、地域の保健医療福祉システム作りに貢献します。高齢者や障害者の方が地域であんしんして暮らしていけるよう地域の理解を深め、普及を進めます。

医療福祉相談室は、患者様やご家族の個性

を尊重し誠実かつ真摯にお話を伺います。

その人の自己決定を尊重し、問題の解決・軽減のためにさまざまな支援を行います。

患者様・ご家族が望む生活を支える為に、いつでもだれでも相談出来る相談室を目指しています。院内・院外問わず「こんなこと相談してもいいのかな」と思うことでも一度ご相談ください。



次の部署紹介は、眼科 視能訓練士です

健康フェスタを開催しました

今年度も、1階ロビーにて9/8（木）13:00～15:30に健康フェスタを開催しました。地域の方々の健康意識を高め、また自身の健康状態に興味・関心を持って頂くこと、そして地域の方々と交流を持ち、地域に根付いた当院の医療・看護を広報する機会とする目的で行っています。



コロナ禍の中での開催でしたが感染対策をし、17名の参加がありました。1階ロビーでの小規模ながらの開催でしたが、いつも参加して下さる方もおり、参加者からのアンケートからも好評を得ています。



今年度は血管年齢・ストレステストの機器を午前中職員へ開放し、45名がチェックに訪れてます。職員のみなさんの健康意識の高さに驚かされました。今後も地域住民に方々や職員の方々のお役に立てるよう開催していきたいと思います。



11/13（日）10:00～16:00

中区民祭り「ハロー横浜2022」が象の鼻エリアで行われます。当院も参加しますので、お時間のある方は遊びに来てください ♡♡♡

看護学生のインターンシップを受け入れました

5/2に神奈川県衛生看護専門学校3年生1名、7/11に同校2年生1名、8/16～8/18に横浜立野高校2～3年生 計9名の合計11名のインターンシップ参加希望者の受け入れをしました。

5月・7月の参加者の感想では「実際に現場での実践など行ったことでとても良かった」という意見があり、当院への就職を希望されるなど高評価をいただきました。



8月の3日間の高校生が対象のインターンシップは、検査や検診など見学をしたり、会議室で車いす乗車や介助体験・ストレッチャーやベッドに横になりベッドアップやベッド移動の体験・グリッターバッグを使用した手洗い体験、PPE着脱など、いろいろ体験し好評を得ています。今後も地域のニーズに答えていけるように続けていきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

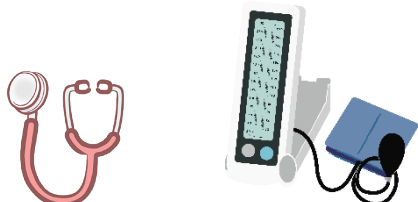
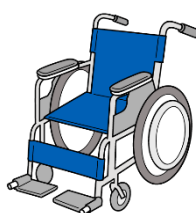


看護部 副師長会担当

高校生の一日看護体験を行いました

7/27・28、8/3、8/9・10の計5日間開催し、高校生21名が参加しました。病院・看護部の概要説明、院内見学、会議室での看護体験（PPE着脱・グリッターバッグを使った手洗い体験、車いす・ストレッチャーの移乗・移送体験など）などを行いました。

参加者のほぼ全員が看護体験参加が初めてであり、アンケート結果では全員が「良かった」という回答をいただきました。今回はコロナ禍の中での開催で感染対策のため会議室での開催となりました。今後は感染対策と状況を考慮し、看護師が実際に働いている現場での開催ができるように工夫していきたいと思います。



看護部 副師長会担当

肝炎コーディネーターの活動

当院では消化器・肝臓内科の藤川医師が中心となり、院内検査によって判明したHCV抗体陽性患者を一人でも多く治療に結び付ける試みを2018年7月からスタートしています。肝炎医療コーディネーターは肝疾患に関して必要な知識を持つ専門員で、正しい知識の普及啓発、肝炎ウイルス検査の受検促進や、未治療のウイルスキャリアに対する適切な受診勧奨・保健指導、仕事をしながら治療を受ける患者の支援などをすることを役割としています。発足当初は、保健師、看護師、健康管理担当者らが中心でした。最近では多職種にわたり薬剤師、検査科、栄養科、リハビリ科、MSW、事務科も参加し、それぞれの役割をになって肝疾患患者のサポートをするようになりました。現在肝炎コーディネーター資格拾得者は25名となり、今年度4月から肝疾患対策委員会として活動が始まりました。

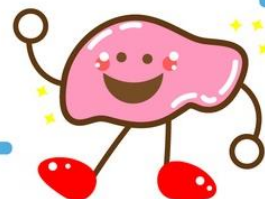
当院は地域から肝炎ウイルス感染者が多く、感染していても本人や担当医が気がつかないことがあるのが現状です。そこで院内の肝炎ウイルスの拾い上げを、検査科のコーディネーターがおこない、陽性者を医師事務のコーディネーターが肝臓専門医と連携をとり、担当医へ連絡し消化器科への受診を勧めています。

9/21に院外向けの肝炎勉強会を開催し、今後は近隣の先生方とも連携をとれるようにしていきたいと考えております。



今後の予定

- 10/21 (金) ~10/22 (土)
第7回JCHO地域医療総合医学会
- 10/30 (日) よこはまマラソン
- 11/13 (日) ハローよこはま2022



横浜中央病院附属 訪問看護ステーションよりお知らせ

令和4年9月より、 機能強化型訪問看護ステーションとなりました

機能強化型とは・・・

在宅医療を推進するため、一定の要件を満たした訪問看護ステーションが評価されるもので、1、2、3がありますが、当ステーションは“3”を取得しました。

機能強化型を取得したことにより、医療保険の訪問看護の管理療養費（1日目）が7,440円→8,470円となります。

質の高い訪問看護の確保⑤

地域支援機能を有する訪問看護ステーションの評価

➤ 地域の訪問看護に関わる人材育成等の一定の役割を担う訪問看護ステーションについての評価を新設する。

（新）機能強化型訪問看護管理療養費3 8,470円（月の初日の訪問の場合）

〔施設基準〕

- ア 常勤の看護職員が4人以上
- イ 24時間対応体制加算の届出及び休日・祝日の対応
 - ※ 同一敷地内に同一開設者の医療機関がある場合、営業時間外の利用者・家族からの電話等による相談について、医療機関の看護師が行うことができる。
- ウ 重症患者（難病等、精神疾患、医療機器の使用）の受け入れ、又は複数の訪問看護ステーションと共同して訪問看護を提供する利用者が一定数以上

- エ 地域の医療機関の看護職員の当該訪問看護ステーションでの一定期間の勤務実績
- オ 地域の医療機関・訪問看護ステーションを対象とした研修の実績
- カ 地域の訪問看護ステーションや住民等に対する訪問看護に関する情報提供や相談の実施
- キ エの医療機関以外の医療機関との退院時共同の実績
- ク 同一敷地内に医療機関がある場合、当該医療機関以外の医師を主治医とする利用者が1割以上

（参考）機能強化型訪問看護ステーションの評価



地域で頼りにされる訪問看護を目指して、頑張ります。
どうぞよろしくお願いいたします。

新しく横中に加わった職員の方を紹介します。



おわりに・・・

コロナ第七波もようやく落ち着き、平常診療を取り戻しました。多くの先生方が大変なご努力を行なっていたと思います。これからは国内の往来も活発化し、来日外国人も増加することでしょう。感染対策をしつつ、医療連携による地域住民への万全な医療体制を構築していくことが重要であると思います。引き続き当院も地域医療連携に力を入れて行きたいと思いますので、どうぞ宜しくお願い申し上げます。

JCHO横浜中央病院 地域ケアセンター長 大岩功治



独立行政法人 地域医療機能推進機構
Japan Community Health care Organization
JCHO (ジェイコー)
横浜中央病院
Yokohama Chuo Hospital

〒231-8553 横浜市中区山下町268番地
TEL : 045-681-9534 (地域連携室直通)
FAX : 045-681-9542
E-mail : chiikirenkei@yokohama.jcho.go.jp
URL : <http://yokohama.jcho.go.jp>

